

長期優良住宅に係る技術的審査料金表

*本料金表は長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号。以下「法」という。)第5条第1項の長期優良住宅建築等計画の法第6条第1項に定める技術的審査について適用します。

*以下の料金表において

- ①: 法第6条第1項第1号(長期使用構造等)のみの技術的審査
- ②: ①に合わせ法第6条第1項第2号(住宅の規模)、同項第4号イ及びロ又は同項第5号イ(建築後の住宅の維持保全)及び同項第4号ハ又は同項第5号ロ(資金計画)のいずれか又はすべてを含む技術的審査
- ③: ①及び②の他、法第6条第1項第3号(居住環境の維持及び向上への配慮)を含む技術的審査

■新築住宅

1. 一戸建ての住宅

(税込 単位:円)

1-1 技術的審査を単独で依頼				
依頼種別	新規依頼			変更依頼 ※2
技術的審査の区分 ※1	①	②	③	①～③
1戸当たりの料金	57,200	59,400	64,900	29,700

(税込 単位:円)

1-2 技術的審査を設計住宅性能評価と同時で依頼				
依頼種別	新規依頼			変更依頼 ※2
技術的審査の区分 ※1	①	②	③	①～③
1戸当たりの料金	7,700	13,200		3,850

2. 共同住宅等

技術的審査料金は依頼内容を確認のうえ、お見積りとさせていただきます。
詳しくは各性能評価センターまでお問い合わせください。

■既存住宅の増築・改築

1. 一戸建ての住宅

(税込 単位:円)

1-1 技術的審査で耐震性の審査が必要な依頼				
依頼種別	新規依頼			変更依頼 ※2
技術的審査の区分 ※1	①又は②	③		①～③
1戸当たりの料金	85,800	91,300		42,900

(税込 単位:円)

1-2 技術的審査で耐震性の審査が省略できる依頼 ※3				
依頼種別	新規依頼			変更依頼 ※2
技術的審査の区分 ※1	①又は②	③		①～③
1戸当たりの料金	63,800	69,300		31,900

2. 共同住宅等

技術的審査料金は依頼内容を確認のうえ、お見積りとさせていただきます。
詳しくは各性能評価センターまでお問い合わせください。

■適合証の再交付

適合証の再交付料金は、1通当たり5,500円(税込)となります。

※1 技術的審査の区分

認定申請を行う所管行政庁ごとに定められています。

※2 変更依頼

変更依頼に係る物件の直前の適合証をJIOが交付した場合に限ります。他機関が適合証を交付した物件の変更依頼は、新規依頼となります。

※3 技術的審査で耐震性の審査が省略できる依頼

耐震性に係るリフォーム、増改築の計画がなく評価書等があり耐震性の審査が省略できる依頼に限ります。